「適正かつ健全な関係が構築されていない。」を選択した教職員の自由意見

1	組合活動自体が一切行われておらず、勤務時間を超えた不当な労働が続いており、学校の管理者、教育委員会が労務管理を行えていない現状がある。
2	勤務時間中の活動において、処分がなされるなど、様々な経緯があるが、学校園においては、そもそも勤務時間中に業務外の内容を押し付けられたり、不当な残業や時間外勤務を強制されることが多々ある。 例えば、職員の勤務開始が8時30分にもかかわらず、当たり前のように、生徒を8時30分までに登校させたり、残業代などの設定がなく、勤務時間も17時までであるのに対して、部活動やその他の活動を18時過ぎまでさせることがある、雇用者側が違反をしているのに、就業規則や勤務時間中の活動などをとやかく言われるのはおかしい。
3	何も労働環境は改善されていない為。むしろ仕事は、増えていく一方です。
4	市民の信頼確保という大義名分を振りかざし、組合活動に制限を加えるやり方は、少し行きすぎだと感じる。
5	勤務時間中に組合関係の連絡のやり取りが行われている。
6	適正でない。話しあいができてない。
7	法令順守の立場から適正という部分は素進められてきたように感じられるが、それらの関係性において健全kというところには疑念が残ると思われる。
8	法律で定められた45分間の休憩時間がまったくとれていない。若い教員の中にはその事を知らない者も相当いる。本校の管理職も私の休憩時間を私の承諾なしに変更した。
9	休憩時間がない。
10	8時30分から12時30分・13時15分から17時の7時間45分であるが、実際のところ、8時には生徒が登校しだし、12時40分から給食を食べだすため、昼食指導が休憩時間にかさなるため、休憩できなく疲れがたまってくると16時から1時間年休で休憩をとる。昨今の生活事情であるため。
11	・時短勤務の為、勤務時間後の研修に出れないというと、管理職に困ると言われた。 ・8時５０分～の勤務にも関わらず、８時３０分～職員写真を撮ると提示された。８時３０分～出勤したが何の声掛けもなかった。 ・時短勤務の後半の講師の先生は別の仕事を行っているにも関わらず、フルタイムと同じ仕事量を与えられ、結局定時に出れることはほぼない。
12	明らかな労働基準法違反等々の法令違反があるにもかかわらず、黙認されている異常事態が続いている。市民の信頼云々を言う前に、適正（適法）な法令遵守の上に、労働があるべきである。例えば、本校では、授業時間に休憩時間がかかっている。あり得ない状況である。

13	休憩時間がしっかりと確保されていない。 ・１５時30分から４５分の休憩時間なのに６時間目が１５時４０分まである。 ・研修や会議が休憩時間中に入れられ確保できない。また振替が与えられない。 ・勤務時間以降までかかる業務が多すぎる
14	健全な組合活動をができていない組合も存在するから。
15	休憩時間が確保できない仕事量が毎日ある。 仕事が多くなる人とそうでない人が分かれている。時間内で終わらない人の分を減らしていく必要があるように感じる。 残業時間を６０時間以内と挙げているならその時間分は残業代を出すべきだと思う。
16	給料その他の給与、勤務時間、休憩、休日及び休暇に関する事項
17	勤務時間中に特定の教室に集まって組合活動をしている者は依然いるから
18	勤務時間外の児童の看護（特に朝）など、協力してくださいという名の準強制的な労働が往々にして行われており、職場の人間関係、管理職との関係からもなかなかできませんとは言えない状況がある。またそれに対する対応（勤務時間の変更）も行われておらず職員からの不満も出ている。
19	現在の労使関係は勤務時間中の認められない組合活動や、許可を得ることなく庁舎内の会議室において組合活動を行うなど、労使間の不適正な事案を解消することにかメインテーマでしょうか。 労使関係でいえば、私は休憩時間が一切なく働いていることや８：３０からの勤務に対して８：１０からの登校指導と８：３０から４：３０まで一切気を抜けない仕事環境のほうが問題があると思います。１０年以上働き始めて一切解決がされません。一度、現場を見ていただいたほうがいいと感じます。
20	教員はam8:30までに出勤なのに、児童の登校をam8:05からとはどういう事でしょうか？例えば、お店で8:30オープンなのに、お客様を8:05から入れますか？ その場合、児童の安全管理は誰がするのですか？だったら、職員の出勤時間をam8:00からにすれば良いのではないでしょうか？ 担任を受け持つ先生方は7:00から出勤したりしています。もちろん残業が多くついたら管理職にいろいろ言われるので、出勤の打刻は遅らせているようです。 さらに、担任を受け持たない職員は8:30ごろに出勤しても何も言われませんが、担任を受け持つ先生が8:00に出勤したら「遅い」と言われる始末。 こんなことが当たり前になっている職業って、環境がよくないですね。 公務員ですから、色々こういうアンケートをとるという活動をアピールしているだけで。 変わらないとあきらめていますが。 本気で変えようとしているのでしょう？
21	橋本徹の私見が原因。
22	維新の断行により、このような状態になっている。

23	勤務時間の組合活動は本来認められているはずで、許可なく部屋を使用するのはだめであると思います。交通局は民間になったので、元交通局にまかせておけばいい。
24	勤務時間中に組合活動を行うことは当然市民からクレームが入ると思う。現在もこの様なことが行われていることは知らなかった。